

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月16日

【会社名】 株式会社ピクセラ

【英訳名】 PIXELA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤岡 毅

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 06-6633-3500（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 遠藤 暢克

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 06-6633-3500（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 遠藤 暢克

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2023年2月16日の臨時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年2月16日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

将来の事業拡大に備えた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、定款第6条の発行可能株式総数を1,010,000,000株に変更するものであります。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、上田賢嗣、廣岡大輔、遠藤暢克を選任するものであります。

第3号議案 第三者割当による第16回新株予約権及び第17回新株予約権発行の件

第16回新株予約権及び第17回新株予約権の発行が、大規模な希薄化及び有利発行による第三者割当に該当するため、その承認（特別決議）をお願いするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	1,124,714	120,985	0	(注)1	可決 90.28
第2号議案 取締役3名選任の件			0		
上田 賢嗣	1,157,598	88,072	0	(注)2	可決 92.92
廣岡 大輔	1,155,139	90,531	0		可決 92.72
遠藤 暢克	1,154,163	91,507	0		可決 92.64
第3号議案 第三者割当による第16 回新株予約権及び第17 回新株予約権発行の件	1,085,270	160,427	0	(注)1	可決 87.11

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。